

2017 年度点検・評価シート

※下記の指摘事項、課題を踏まえて、Ⅱ点検・評価 Ⅲ【達成目標】欄を記述してください。

（進捗状況を【現状説明】に記述し、必要に応じて新たに【目標】を設定する。）

2016 年度大学評価（認証評価）結果指摘事項 なし
2016 年度外部評価委員会指摘事項 なし
前年度からの課題（2016 年度点検・評価シート IV 次年度への課題 より転記） なし

Ⅰ 評価項目・担当部局

対象部局	文学研究科
評価基準 4	教育内容・方法・成果
中項目 4-4	成果【自己評定 S】
点検・評価項目(1)	4-4-1 教育目標に沿った成果が上がっているか。
評価の視点	学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用
点検・評価項目(2)	4-4-2 学位授与（卒業・修了認定）は適切に行われているか。
評価の視点	学位授与基準、学位授与手続きの適切性
	学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策

Ⅱ 点検・評価 対象期間は 2016 年 4 月～2017 年 5 月までとする。（教員数、学生数などのデータの基準日は 2017 年 5 月 1 日）

【点検・評価項目ごとの現状説明】

4-4-1	文学研究科は、2012 年度から 2016 年度までの 5 年間で、98 名に修士の学位を、13 名に博士の学位を授与している（B4-4-29 d2-表 12）。教育目標に沿った成果については、学位授与率、就職率が客観的な指標になり得るが、文学研究科では、現在のところ、学生の学習成果を測定するための評価指標は整備されていない。大学院であることからすれば、研究科の教育成果は、学位取得者数のほか、個々の大学院生の学会誌への投稿論文数や学会での研究発表の回数などが、評価の客観的な指標になり得るだろうが、研究科としてその実態は把握していない。
4-4-1	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 学生の学習成果を測定するための評価指標の開発とその適用について【○】 具体的事例：2016 年度より、院生個々の学習成果を測定するための「大学院生研究活動報告—文学研究科—」を作成し、年度末に提出を義務付けた。その結果、例えば奨学金給付の決定時の参考にしたり、院生個々の研究活動へのアドヴァイスが可能になった。何よりも、院生の研究活動の自覚を促す効果があったと思われる。
4-4-2	学位授与（修了認定）の適切性については、修了に必要な単位数が「大東文化大学大学院学則」第 4 章に定められており、また各専攻・課程とも学位授与基準、学位審査基準を定め、ガイダンス等であらかじめ学生に明示している（A4-4-12、A4-4-13、B4-4-27）。学位授与は、それらの基準に則ってまず各専攻において行われ、さらに大学院文学研究科委員会において成績、判定資料、修士論文および博士論文評価により決定することになっており、適切に行われている。論文審査は次のように行われる。 博士課程前期課程・修士課程については、担当の指導教員は文学研究科委員会で指名される。学生 1 名につき 1 人の指導教員が定められ、修士論文を作成する学生は、研究の進捗状況、経過等を報告する必要がある、修士論文を提出するまで中間報告会で報告をしなければならない。修士論文は、基本的に主査 1 名、副査 2 名から構成される審査委員会に付託される。審査委員会は、学位論文の審査および口頭試問による最終試験を行う。審査委員会は学位論文の審査および最終試験の結果を研究科委員会に報告し、委員会はその可否を決定する。学位の授与は、大学院研究科委員会の議を経て学長によって行われる。 博士課程後期課程の博士論文は、修士論文と同様に、基本的に主査 1 名、副査 2 名から構成される審査委員会に付託される。審査委員会は、学位論文の審査および口頭試問による最終試験を行う。審査委員会は学位論文の審査および最終試験の結果を研究科委員会に報告し、委員会はその可否を決定する。学位の授与は、大学院研究科委員会の議を経て学長によって行われる。
4-4-2	以下の評価の視点について、新たな取組の有無、または、継続している取組の成果の有無を【 】内に○・×で記入し、○の場合はその内容と結果を記述してください。 （1）学位授与基準、学位授与手続きの適切性について【×】 具体的事例： （2）学位審査および修了認定の客観性・厳格性を確保する方策について【○】 具体的事例：博士論文審査の口頭試問の公開について、その是非についての検討を行っている。

【効果が上がっている事項】

4-4-1	2016 年度より、「院生研究活動報告—文学研究科—」を作成し、個々の院生の研究活動状況の把握が可能となった。院生本人の意識もあがり、教員の指導もより適切になされる環境が整った。
4-4-2	

【改善すべき事項】

4-4-1	
4-4-2	

Ⅲ 【達成目標】 目標の進捗状況は、「S：完全に達成」「A：概ね達成」「B：やや不十分」「C：不十分」で、評価する。

達成目標		目標達成の指標となるもの		評価				
				2014	2015	2016	2017	2018
中期目標 (2014～2018)	4-4-1 学習成果の評価指標を開発し、測定システムを構築する。	学習成果の評価指標を開発し、測定システムが構築されている。	→			A	S	
16 年度 目標	4-4-1 学習成果の評価指標はいかにあるべきか、他大学の事例を参照し、検討を始める。	他大学の事例を収集し、検討を始めている。	→			A		
17 年度 目標	4-4-1 院生の「研究活動報告書」によって学習成果を計り、それと対応する形で、学習意欲を醸成していく。	個々の院生の学習成果が明確になり、それを指導上の主要な資料とする。	→				S	

Ⅳ 評価専門委員所見

4-4-1【現状】

学生の学習成果を測定するための評価指標を開発し、適用していることは高く評価できます。もし専攻ごとに何か違いがあるのであれば、それについても触れて下さい。また修了後の就職率についても把握しているのであれば、ここで記述し、改善に向けての努力をして下さい。

4-4-2 博士課程について修士論文同様に主査 1 名、副査 2 名で対応しているとのことですが、他大学ですと、5 名体制が多く見られます。同様の体制というのは見直しが必要ではないでしょうか。

4-4-1【効果】

「教員の指導もより適切になされる環境が整った」とありますが、具体的にどのような変化があったのか、明示して下さい。

Ⅴ 所見への対応

4-4-1【現状】英文学専攻の専攻独自の学習成果の評価指標は、年度毎の論文掲載、外部学会での研究発表等を評価対象としている。修了後の就職状況は全員が正規雇用には就いておらず、一年任期の講師、非常勤講師である者もいる。学生との面談により修了後の進路を確認し、研究職、教職、英語に係る職業等の可能な職業を検討している。

また、修了後の進路調査は、過去数年を見渡すものを実施する計画がある。

4-4-2「所見」の「他大学ですと、5 名体制が多く見られます。同様の体制というのは見直しが必要ではないでしょうか。」という意見は検討事項になる。

4-4-1【効果】文学研究科全体としては、院生の「研究活動報告書」が有益な評価指標となっている。例えば、奨学金授与者の判定において使用されたケースがある（同一修得単位数の院生の場合、論文執筆の有無などによる判断が付加された）。

Ⅵ 次年度への課題

大学院修了後の進路と現状について、調査をすることを決めた。ただし、結果がでるまでには時間がかかることが予測され、また個人情報保護との関連もあるため、公表方法については、今後協議していく。志願者増への一助としたい。

2017 年度提出の博士論文については、日本文学専攻は 5 名体制である。

本項目の根拠資料（データ類、裏付けとなる資料）

A4-4-2	大東文化大学学位規則
A4-4-11	大東文化大学大学院学則 《既出》A1-2
A4-4-12	2017（平成 29）年度大学院の手引き 《既出》A1-17
A4-4-13	文学研究科日本文学専攻博士課程前期課程・博士課程後期課程学位論文の審査基準 文学研究科中国文学専攻博士課程前期課程・博士課程後期課程学位授与基準 文学研究科英文学専攻修士論文審査基準・口述試験実施要領

文学研究科書道学専攻博士課程前期課程・博士課程後期課程学位審査基準	
文学研究科教育学専攻修士課程修士論文審査基準	
B4-4-27	2017 年度ガイダンス日程表（学部・研究科）
B4-4-29	大学データ集　《既出》B1-22
〔追加資料〕	
2016 年度　大学院生研究活動報告—文学研究科—	